

教育再生実行本部第7次提言を読む

理事 中村文夫

2016年11月30日、自民党教育再生実行本部は「次世代の学校指導体制実現部会」など4部会の提言、中間まとめを合わせた第7次提言を行った。文教政策、特に文教予算の編成・決定過程に多大な影響を与えている教育再生実行本部であることから、第7次提言の検証を試みる。

馳浩前文科大臣を主査とする「次世代の学校指導体制実現部会」提言の主要なテーマは定数問題である。定数標準法に基づかない政策的な加配が全体の9%にも及び、毎年の政府予算決定過程で財務省から削減攻撃があることから、対処として「加配の基礎定数化」を目指している。加配のうち、今回取り上げているのは通級学級と外国にルーツのある児童生徒への指導教員の定数内化である。「通級待機」という造語を作り、対応する教員の増員を図っている。また、グローバル化という名目による外国人労働者の拡大を前提としてその子どもたちへの日本語指導が政策的に重点化されている。次に、本筋的なことになるが、「次世代の学校指導体制」のために教育の質（教育委員会が定めた研修指標と計画性）と教員の数確保のための10年計画の必要性を述べている。ここまでが提言である。

以下の項目は3部会の中間とりまとめの内容である。

「格差克服のための教育財源検討部会（主査左藤章）」は教育財源を教育投資と言い換えることで、成長戦略とそれに伴って生じた格差対策と、少子化問題への先行投資と位置付けている。教育投資先はこれまでと同じく幼児教育（1兆円）と高等教育（0.7兆円）の追加であり、義務教育段階では唯一私立中学校等への授業料負担、そして後期中等教育では授業料以外の軽減がわずかに言及されているに過ぎない。このことは、「教育の完全無償化」論については、財政上、また教育上の観点から、慎重に考えるべきである」という発想に立つことからの結果である。公教育の財政問題は人生で一度は享受する公的サービスは普遍主義に立って税負担（無償化）により解決するべきであり、単なる諸課題の克服のための先行投資ではない。教育の完全無償化を義務教育、そして普通教育化した後期中等教育から実施することが強く求められる。なお、財源問題では、第5次提言で消費税値上げに便乗することを基本方針とし、あわせて民間からの寄付を募ることを提言している。今回その基本の上でさらに「無利子の教育国債（仮称）」を新たに提言している。第5次提言時に検討された教育税構想のキモであった財務省に支配されず文科省独自に財源を確保したいという姿勢からの新提言である。詳細は不明なので、新提言が中間まとめでは現われたことを記憶しておきたい。

「成長戦略のための人材教育部会（山谷えり子主査）」の中間取りまとめでは高等教育機関が成長分野の人材育成プラットフォームになることを求めている。人間の育成ではなく、人材の育成が強調され、産業奉仕型の高等教育機関のあり方が追求されている。産業分野ごとの育成課題が列挙され、学長はリーダーシップを発揮して、それに応える改革する。この強固なガバナンスの確立を国は財政支援を通してコントロールをすることを中間まと

めとしている。

「学校・家庭・地域の教育力部会（主査福井照）」の中間取りまとめでは、「子供たちとともに見守り、ともに育む社会」を構築するために、チーム学校の推進、学校と地域のシームレスな連携・協働、地域と協働した家庭教育支援の充実の3本が述べられている。

チーム学校の推進では教育と福祉部局との連携を強化することがまず求められ、「チーム学校運営の推進等に関する法律案」の早期成立が筆頭に挙げられている。学校と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの役割が強調されている。教育・福祉の包括的支援を、学校を起点として行うこと、そのためにはスクールソーシャルワーカーの配置が要望されている。この中間まとめでは子どもと一番接触をしている教員等の学校職員の姿が見えない。必要なのは子どもの毎日の変化を気付く学校職員の存在であり、学校職員の協働が語られない中で、スクールソーシャルワーカー万能という発想では教育・福祉の包括的支援は実現できない。

学校と地域の連携・協働では、組織的な形づくりが強調され、コミュニティスクール、地域学校協働活動、そして放課後子供教室と地域未来塾の全国展開が打ち出されている。しかし、コミュニティスクールは構成員の選出方法、活動内容も明示されず、民主的な構成や運営が担保されていない。拡充するためには、この点の改善が前提である。

地域と協働した家庭教育支援では支援チームの組織化、「早寝早起き朝ごはん」の推進、図書館の活用が掲げられている。地域図書館に高校中退者への学習支援まで求めるには解決すべき課題が多く、学校図書館の開放と学校司書の活動領域を拡充しつつ本採用化が優先的に求める提言が必要ではなかったか。

以上みてきたように第7次提言は、2017年度文教予算への自民党文教関係者の考えがまとめられたものであり、教職員の定数配置のあり方が提言の中心である。加配の一部を義務標準法に位置づけることが最大の眼目である。「障害のある子供への通級指導」と「外国にルーツのあり、日本語能力に課題のある子供」への指導教員の基礎定数化である。しかし、個別課題ではなく、完全35人学級の実現という基本こそが正論であり、少子化で統廃合される学校が増える中で地域の学校を存続させるためにも有効な提言であると考える。

(2016年12月1日)